



富士京不動産がソネック<1768>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ソネック<1768>について、富士京不動産が5月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、富士京不動産のソネック株式保有比率は、33.51%と1.34%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年5月11日。